

平成30年第1回岐阜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年1月24日（水曜日） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場 所 梅林小学校（岐阜市金竜町6丁目6番地） 教育相談室
- 3 出席者 早川教育長、川島委員、中島委員、足立委員、武藤委員、横山委員
- 4 説明のために出席した事務局の職員
若山事務局長、
原事務局次長兼教育政策課長、石原事務局次長兼教育立市政策審議監、
石神学校教育審議監兼学校指導課長、杉山岐阜東幼稚園長、
中島学校保健課長、若山青少年教育課長、上田岐阜商業高等学校事務長、
吉成図書館長、小森科学館長、大塚歴史博物館長、安江教育施設課主幹、
後藤社会教育課主幹、松尾中央青少年会館主幹、
宇田市民体育課スポーツ施設係長
- 5 職務のために出席した事務局の職員
細野教育政策課副主査、波賀野教育政策課主任、籠原教育政策課主任主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 前回会議録の報告、修正及び承認
 - 第3 会議録署名者の指名
 - 第4 諸般の報告
 - (1) 第3期岐阜市教育振興基本計画（答申）について（教育政策課）
 - (2) 岐阜市立図書館の開催する主な事業について（図書館）
 - (3) 「第2次岐阜市子ども・若者生き生きプラン」の策定について（青少年教育課）
 - ※(4) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（青少年教育課）
 - ※(5) 臨時代理の報告：岐阜市教育委員会非常勤嘱託職員の任免について（教育政策課ほか）
 - (6) 岐阜市教職員サポートプランについて（学校指導課）

第5 議事

- (1) 第1号議案 平成29年度末岐阜市学校教職員定期人事異動方針及び実施要項について（学校指導課）
- (2) 第2号議案 岐阜市屋外体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について（市民体育課）
- ※ (3) 第3号議案 岐阜市教育委員会附属機関委員の任免について（青少年教育課）
- ※ (4) 第4号議案 岐阜市教育委員会臨時的任用職員の任免について（歴史博物館）

7 会議に付した事件

「6 議事日程」のとおり。なお※の報告及び議案は、秘密会形式で審議した。

8 議事の経過

午後1時30分開会開議

○早川教育長 定刻となりました。本日の出席者数が定数に達し、会議が成立いたしますので、只今から、平成30年第1回教育委員会定例会を開会します。

本日の会議録の署名者には、本日の出席者を指名します。

傍聴者に申し上げます。傍聴の際は、傍聴券の裏面に記載した事項を遵守してください。会議の撮影、録音などは、岐阜市教育委員会会議傍聴規則の規定により禁止しておりますので、ご注意ください。会議の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

それでは、議事日程をご覧ください。本日は、報告が6件、議事が4件あります。議事日程に、秘密会で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○早川教育長 秘密会については、このとおりに扱うものとします。それでは、日程第4諸般の報告にまいります。報告1について説明をお願いします。

○原事務局次長兼教育政策課長 (第3期岐阜市教育振興基本計画(答申)について説明)

○早川教育長 只今の説明についてご質問や意見があれば仰ってください。

○足立委員 体系図において、学校教育と社会教育を分けて考えた記載となっていますが、社会教育の対象は学校外で学ぶ子どもから大人まで全てということですか。その場合、大人で学校に通う方をどのように整理しますか。また、パブリックコメントの意見にもありますが、目標8のタイトル「放課後の居場所の確保と魅力の向上」の中で魅力という言葉に曖昧さを感じますので、本文中のように「質の向上」といった表現にしてはどうですか。

○早川教育長 学校教育と社会教育の棲み分けについての視点は非常に大事で、人生100年時代に突入すると言われている中で、大人が大学を活用して学び直すといったことも多くなると考えられます。学校教育と社会教育に関する表現方法を工夫したいと思います。

○原事務局次長兼教育政策課長 その他、家庭教育が社会教育の中に含まれる

のか等の視点もあり、学校内外を明確に分けるのは難しいです。また、例えば、ぎふスーパーシニアについても、学校外の社会教育として位置づけていますが、実際には学校教育に大きく関わっていますので、表現、表記の方法は考えなければならぬと思います。

○横山委員 人生 100 年時代に生涯にわたって学び続けるという考え方がベースにあり、その中に学校が含まれるイメージなので、学校教育と社会教育が分かれていることに違和感を覚えます。

サポート、コモン、チャレンジと分け、チャレンジという区分があることは非常に良い分け方だと思います。

産官学の連携を推進していく必要があると言われていたのですが、先日の公表会でのお話を聞いて、産業界の力をうまく活用していくべきと感じました。そのような取組みを義務教育段階から行っていくことは企業のためにもなると思いますので、産業界としっかり連携していただきたいです。

○川島委員 企業でも、人材育成や産官学の連携の重要性を感じていますが、現状はまだまだ貢献できていないと思います。教育振興基本計画の内容で、チャレンジ、コモン、サポートという 3 分類は非常に良い考え方だと思います。教育はコモンとサポートの部分を担当していると考えられがちですが、チャレンジする意識を醸成することや、スポーツにおいてオリンピック選手を育てる取組み、ギフトィッドのような才能開花に向けた取組みもあり、コモン、サポート、チャレンジの 3 分類はそれを的確に表していると思います。

また、このような計画を作成する場合、作成した後も大事で、どうやって広報し、期待した効果を得るためにどのように浸透させていくかについても十分検討していただきたいと思います。

○早川教育長 教育振興基本計画検討委員会の会議の中でも、学校内外の分け方について議論が多くありましたが、生涯学習の観点から考えても学校内外が互いに関連し合うことが大事だと思います。

○足立委員 エビデンスの活用についての記載がありませんが、エビデンスが示されているものを活用したり参考にしたりすることも大事だと思います。

○早川教育長 会議の中で、エビデンスの有無に左右され過ぎるのも良くないという議論もありましたが、エビデンスは重要な視点の一つだと考えています。

○**武藤委員** エビデンスを絶対視してはいけませんが、ある程度の数のエビデンスがあるものは、偶然そのようになったという結論にしてしまうのはもったいないと思います。

○**原事務局次長兼教育政策課長** エビデンスを求めすぎると、エビデンスをとるために現場が疲弊してしまうという意見もあり、短期間でPDCAサイクルを回すことや、現場の声を反映する方が良いという意見が出ました。エビデンスについては、ベネッセ教育総合研究所と連携して研究を進めており、決してエビデンスを否定しているわけではありません。

○**早川教育長** 次に、報告2について説明をお願いします。

○**吉成図書館長** (岐阜市立図書館の開催する主な事業について説明)

○**早川教育長** 只今の説明についてご質問や意見があれば仰ってください。

○**足立委員** 先日、認知症と図書館の関わりについて特集しているテレビ番組を見ましたが、認知症の方が図書館を利用しやすいように図書館側からの働きかけもあれば良いと思います。

○**吉成図書館長** 認知症対策の取組みをしている方々から同様の提案を受けることもありますので、今後検討していきたいと思います。

○**早川教育長** 次に、報告3について説明をお願いします。

○**若山青少年教育課長** (「第2次岐阜市子ども・若者生き生きプラン」の策定について説明)

○**早川教育長** 只今の説明についてご質問や意見があれば仰ってください。

○**中島委員** 不登校やいじめを受けていた子どもへのサポートに関して、その子どもが中学校を卒業した後も教育委員会としてサポートできていますか。

○**早川教育長** 中学校卒業後のサポートは十分ではないというのが現状です。特に発達障がいへの対応は課題と考えています。

○**中島委員** 駅の設備に関するパブリックコメントへの回答に、関係部署に伝達するとありますが、具体的にどういった部署になりますか。

○**若山青少年教育課長** 都市建設部駅周辺事業推進課や、市民参画部男女共生生きがい推進課、子ども未来部子ども政策課に伝達しました。

○**中島委員** 伝達後の対応状況等についても随時把握するようにしていただきたいです。

○**早川教育長** 次に、報告6について説明をお願いします。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** (岐阜市教職員サポートプランについて説明)

○**早川教育長** 只今の説明についてご質問や意見があれば仰ってください。

○**川島委員** 学校における働き方改革の必要性について、平成29年8月に中央教育審議会の学校における働き方改革特別部会より緊急提言が出され、今できる事は直ちに実施するという強い意志が示されました。教員の長時間勤務に代表される勤務環境の改革は差し迫った課題であるというのが世の中の共通認識であり、今後、発表されるであろう中央教育審議会の働き方改革の取りまとめを待つのではなく、岐阜市独自の取組みを行っていくことが期待されています。

学校における働き方改革は主に二つのことを目的とすべきと考えています。一つ目は、新学習指導要領の確実な実施です。今後、アクティブ・ラーニングに代表されるように主体的・対話的で深い学びというテーマのもと、現在、教職員の方々が行っている学校運営や授業の在り方が大きく変わると予想されます。教職員の方々には、知識、技能を深めてこれまで以上の役割を担っていただかなければならない中で、現状の勤務環境で新学習指導要領が求める新しい役割を本当に実行できるのかという観点から、今の学校環境や働き方の中身を点検し整備することが不可欠であると考えています。

二つ目に、教職員の方々の持続可能な勤務環境を整備する必要があると考えています。岐阜市の教員の方々には、平均で1週間の労働時間が60時間程になっています。一般企業では週に55時間程を1週間の労働時間の上限としている中で、教員の方々の長時間勤務の実態は明らかです。こうしたことを改革していかなければ、教員の疲弊による学校運営の質の低下は避けられないと思いますし、これから教員を志す後進にも影響が出てしまい、学校の質の低下を引き起

こしかねないと危惧しています。

日本の公立学校は、授業に代表される知育以外に、諸外国では家庭や地域、教会等が担っている徳育や体育といったことも役割として期待されています。これは日本の学校教育の優れた点でもありますが、同時に教職員の方が非常に大きな役割を担っている要因にもなっています。

働き方改革が、単なる教職員の労働条件の改善ではなく、教職員の方がその資質を大いに高めて十分に発揮できるようにするためのものなのかということが十分に議論され、また、教職員の方が期待されている役割を果たすための体制が学校現場に整っているか明確にしていくことが重要な視点ではないかと考えています。

加えて、学校での働き方改革だけを求めるのではなく、家庭や地域が担うべき役割について理解を促すことにより、これまで以上に学校と家庭や地域が力を合わせて子ども達を育てていくための総合的な教育改革となることを期待しています。

働き方改革は、実践を積み重ねていくことも重要で、サポートプランに示された項目を試行錯誤しながら進めていくべきと考えます。また、一般企業や他の市町村教育委員会等が実践している事例も研究して取り入れていく事も必要と考えます。

最後に、働き方改革に関する議論を労働条件の改革に終始するのではなく、新しい学び、学校と地域や家庭との協力等を含めた改革となるように取り組んでいきたいと考えています。

○中島委員 運動部活動指導員は、どのような方を選任する予定ですか。

○石神学校教育審議監兼学校指導課長 教員 0B で指導経験のある方や、指導員の資格を持つ方、現在部活動社会人指導者として活動していただいている方の中から選任したいと考えています。

○中島委員 運動部活動指導員の配置は、中学校 1 校あたり 1 名程度なので、これまで通り教員が土日の大会の引率等をしなければならないケースも出てきますか。

○石神学校教育審議監兼学校指導課長 これまで通り教員による引率が必要なケースも出てきます。国の予算規模から岐阜市への配置人数を想定して、岐阜県教育委員会に中学校各 1 名ずつの計 22 名を要望しています。

○**中島委員** 各中学校で実績のある部活動の社会人指導者が運動部活動指導員として選任されると大会に出やすくなる等の利点も出てくると思います。

○**早川教育長** 22名の配置は岐阜市教育委員会の要望であり、必ずしも希望人数が配置されるわけではありません。運動部活動指導員を働き方改革の一つとすると同時に、子ども達のためになるように校長には十分考慮して人選してもらいたいと思います。

○**川島委員** 運動部活動指導員に支払う金額は月にどの程度ですか。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** 最大で4万円程度を想定しています。

○**川島委員** 企業における兼業禁止との兼ね合いはどうなりますか。また、支払われる額によっては、確定申告等の手続きも必要になると思いますので、丁寧に対応していただきたいです。

○**中島委員** 兼業禁止の規定等により、会社員の方が手伝いたくても手伝えないということも出てくると思います。企業ともうまく連携できれば、より効果的な配置も可能になると思います。

○**川島委員** 企業にも周知していただき、業務に影響の無い範囲で協力してもらえるようにできると良いと思います。

○**横山委員** 民間企業であれば会社ごとに業務改善を行いますが、学校においてはそれぞれの学校がどのように業務改善しようとしているのか見えてきません。校長を中心にマネジメントの在り方やいろいろな工夫によって業務改善できる部分がたくさんあると思います。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** 以前行った校内の取組みでスリム化できるものは何かというアンケートで、中学校では諸会議や研究・研修を少なくする、部活動、学校行事の見直しをすること等が挙げられました。また、小学校では、諸会議、研修や研究業務を効率化すること等が挙げられています。

○**横山委員** それぞれの学校で改善に向けた取組みをしていると思いますが、取組みを公表会のような場で事例として紹介する事で、学校自身がどうあるべきか考えながら進めると良いと思います。

○早川教育長 校長会等においても事例を挙げながら学んでいると思いますが、取り組むべき点はまだまだあると考えています。例えば、職員会議は、校長が司会をした方が効率的にも関わらず、多くの学校では今でも教員が順番に司会をしています。コンサルティング的なマネジメントは、学校では中々取り入れられていませんが、取り組むことのできる方策はまだまだたくさんあります。

○武藤委員 働き方改革はどの業界でも共通の課題で、その中でも学校は特に注目されています。それは働いている先生のためでもあります、ひいては子ども達のためのものであり、岐阜市教育委員会としてこの問題にきちんと向き合っていることを外に発信していくことは必要と考えます。働き方改革について、どのような考えで進めているか学校現場に伝えていく事や、保護者に理解してもらうことも大事だと考えます。時間をかけて考えても保護者に伝わらなければ効果的な取り組みにならないと思いますし、保護者や地域にも協力してもらうことで、学校、家庭、地域それぞれが子ども達のためという目的を持って同じベクトルで動くことを期待しています。

○足立委員 学校閉庁日のみがクローズアップされ報道されてしまいましたが、来年度、初めて学校閉庁日とする時は、注目されると思いますので、緊急時の対応等の体制をしっかりと検討していただきたいです。

○中島委員 事件、事故の際は、PTA 会長に連絡が入るようになっていきたいと思いますので、PTA の執行部に地域で子ども達を守るために上手に連携していただきたいです。特に、夏休みは子ども達が浮き足立つ時期なので、子どもを守るためのセーフティネットを何重にも整備していただきたいです。

○川島委員 学校閉庁日に教職員の方が何をするのかということも重要と考えています。学校閉庁日は、教職員の方が一斉に休みを取るというのではなく、あくまでも日直を置かないということであり、この間に研修への参加や部活動の指導をされる方もいると思います。学校閉庁日に教職員が何をするのかということが世の中に周知されていないため、一部報道によりセンセーショナルに受け取られてしまいましたが、16 日間の学校閉庁日に全員の先生が一斉に休むというわけではないということを周知しておくべきだと思います。

○石神学校教育審議監兼学校指導課長 学校閉庁日を活用して授業の準備をする方もいると思いますし、自発的に研修する方もいると思います。初任者研修

を除き、教育委員会主催の研修は行いませんが、自発的な研修は是非やっていただきたいと考えています。

○横山委員 自発的な研修はあくまでも休暇を取ったうえで行き、原則は休暇を取得するという事ではないのですか。

○早川教育長 先生が、勤務を要する日に学校に来なくても良いという状況にすることで、夏季休暇や土曜日の振替休日、年次有給休暇等を取得しやすい状況になると考えています。

○川島委員 学校閉庁日として予定している16日間には、土日も含まれており、16日のうち何日間で夏季休暇や土曜日の振替休日を活用して休めるのか等をはっきり示しておかないと誤った捉え方をされてしまうように思います。

○若山事務局長 16日間は学校閉庁日として指定しますが、そのうち土日を除いた10日間は勤務日となります。その期間に日直を置かないことにより、集中して休みを取りやすくします。

○横山委員 閉庁日にして休みを取りやすくするという事ですね。休みの取得方法まで伝えなければならないのでしょうか。単純に休みますとした方が良いでしょうに思います。

○早川教育長 夏休み期間は来校者が少ないので日直を置かないようにしましたと説明することもできますし、16日間まとまった休みが取れるようにしたと説明することもできます。さらに、年次有給休暇を取りやすくするため、県教育委員会に年次有給休暇の取得期間を1月から12月を一区切りとするのではなく、9月から8月に変更してもらいたいと要望しています。そうすることで、8月の時点で余っている年次有給休暇をまとめて取得しやすくなります。また、国に対しては、時間外勤務手当を支給できないのであれば、代休措置できるようにしてほしいと中核市教育長会から要望しようとしています。いずれにしても、休みを取得しやすい工夫をすることで、これから教員を目指す人にとっても魅力的に捉えられると良いと考えています。

○横山委員 教員は魅力ある職業でなければならないと考えています。そのためにもメリハリの効いた勤務環境とするために、夏休みに16日間休みを取得できるようにすれば良いと思います。

○**川島委員** 学校閉庁日は、学校は閉庁しているが、あくまでも教員にとっては休暇を取得しやすい期間とするに留めておくべきと考えます。学校閉庁日を設定する大きなメリットは、地域や保護者に学校が閉庁することをPRできることだと考えます。それにより、緊急時以外の学校への連絡は避けていただきたい旨を伝えられることや、閉庁日を設定しようとしている時期に行われる地域の盆踊りや見守り等をコミュニティ・スクールをはじめとする地域で主体的に行ってもらうためのきっかけとなると考えます。

○**中島委員** これから教員を目指す学生にとって、休みを取得しやすい期間が設定されているのは非常に魅力的だと思います。学生が岐阜市で教員をやりたいと思うきっかけになってくれれば良いと思います。

○**早川教育長** 周辺の市町村では9日間夏休みを短くして勉強しているという事例もあります。まずは来年度取り組んでみて、問題点を洗い出し改善しながら進めていきたいと考えています。

○**武藤委員** スクールロイヤー制度は、子ども達のための制度で、親と争うための制度ではないということについて、岐阜県弁護士会と岐阜市教育委員会の認識は共有できています。ものの見方や考え方は多々あると思いますので、それを正しく理解してもらえるように活動していくものと考えています。

○**原事務局次長兼教育政策課長** スクールロイヤーの導入については、予算を伴う事業のため、現時点でいつから活動していただけるか等については未定です。

○**早川教育長** 続いて、日程第5議事の第1号議案について、説明をお願いします。

○**石神学校教育審議監兼学校指導課長** （平成29年度末岐阜市学校教職員定期人事異動方針及び実施要項について説明）

○**早川教育長** それでは、第1号議案において、質疑及び討論を行います。

○**武藤委員** 小中学校間の交流や兼務を積極的に実施するとありますが、兼務とはどういう状況でしょうか。

○石神学校教育審議監兼学校指導課長 兼務している教員は、現在 3 名おります。例えば、隣接している小中学校を兼務することにより、小中一貫教育の研究を進めたりしています。

○川島委員 昨年度からの大きな変更点は無いですという事ですが、働き方改革の議論を進めている中で考えると、人事異動の方針についても十分考慮すべきと考えます。

○早川教育長 ほかになければ、ここで、採決を行います。第 1 号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○早川教育長 第 1 号議案は、原案のとおり可決されました。

○早川教育長 続いて、日程第 5 議事の第 2 号議案について、説明をお願いします。

○宇田市民体育課スポーツ施設係長 (岐阜市屋外体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について説明)

○早川教育長 それでは、第 2 号議案について、質疑及び討論を行います。

○武藤委員 規則の改正により、利用者に不利益になることはないですか。

○宇田市民体育課スポーツ施設係長 現在の運用に合わせるものであり、利用者にとって不利益になることはありません。

○早川教育長 ほかになければ、ここで、採決を行います。第 2 号議案について原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と声あり)

○早川教育長 第 2 号議案は、原案のとおり可決されました。

○**早川教育長** 以降の報告及び議事は、秘密会で進行いたしますので、傍聴者
はご退室ください。

(傍聴者退室)

(削除)

○**早川教育長** 以上で、本日の議事は終了です。

○**早川教育長** 最後に次回の会議の日程を確認いたします。次回の会議は、2月
21日水曜日午後1時30分から行います。会場は未定ですので、改めて事務局よ
りご連絡いたします。それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会といたし
ます。ありがとうございました。

午後3時30分 会議終了